

一般事業主行動計画

特定非営利活動法人宮崎障害者雇用支援センター 行動計画

全職員がその職業能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年9月1日～令和5年8月31日（2年間）

2. 内容

目標1：育児休業・介護休業法活用のための各種制度のパンフレット配布や情報提供を行い、仕事と育児・介護の両立を推進する。

〈対策〉

- ・令和3年9月～制度に関するパンフレット配布、全職員への周知及び制度活用のための個別説明及び相談窓口を設置

目標2：若年者のインターンシップでの受入れを行い、就業体験機会を提供する

〈対策〉

- ・令和3年9月～インターンシップの内容と日程などの検討
- ・令和4年4月～参加者募集方法の調査及び検討
- ・令和4年9月～インターンシップ募集開始